

子どもアドボカシーについて

出典：一般社団法人こどもアドボカシーセンター浜松

子どもアドボカシーとは？

英語のadvocacyはラテン語の「ad（誰かに向かって）+ vocō（呼ぶ）」を語源とする言葉。
英語で言えば「to call」（声をあげる）という意味です。

権利を侵害されている当事者のために声をあげることが「アドボカシー」です。

そして**アドボカシーを行う人のことを「アドボケート」**といいます。

人は誰でも悩みや問題を抱えたり、権利侵害にさらされることがあります。
そして一人で解決することが難しく、誰かの助けが欲しいと思うことがあります。

そのため、**アドボカシーはすべての人に必要**です。

あらゆる場で、**権利侵害を受けている当事者の意見や気持ちを傾聴して、権利が守られるように周囲に働きかけるアドボカシー**が求められているのです。

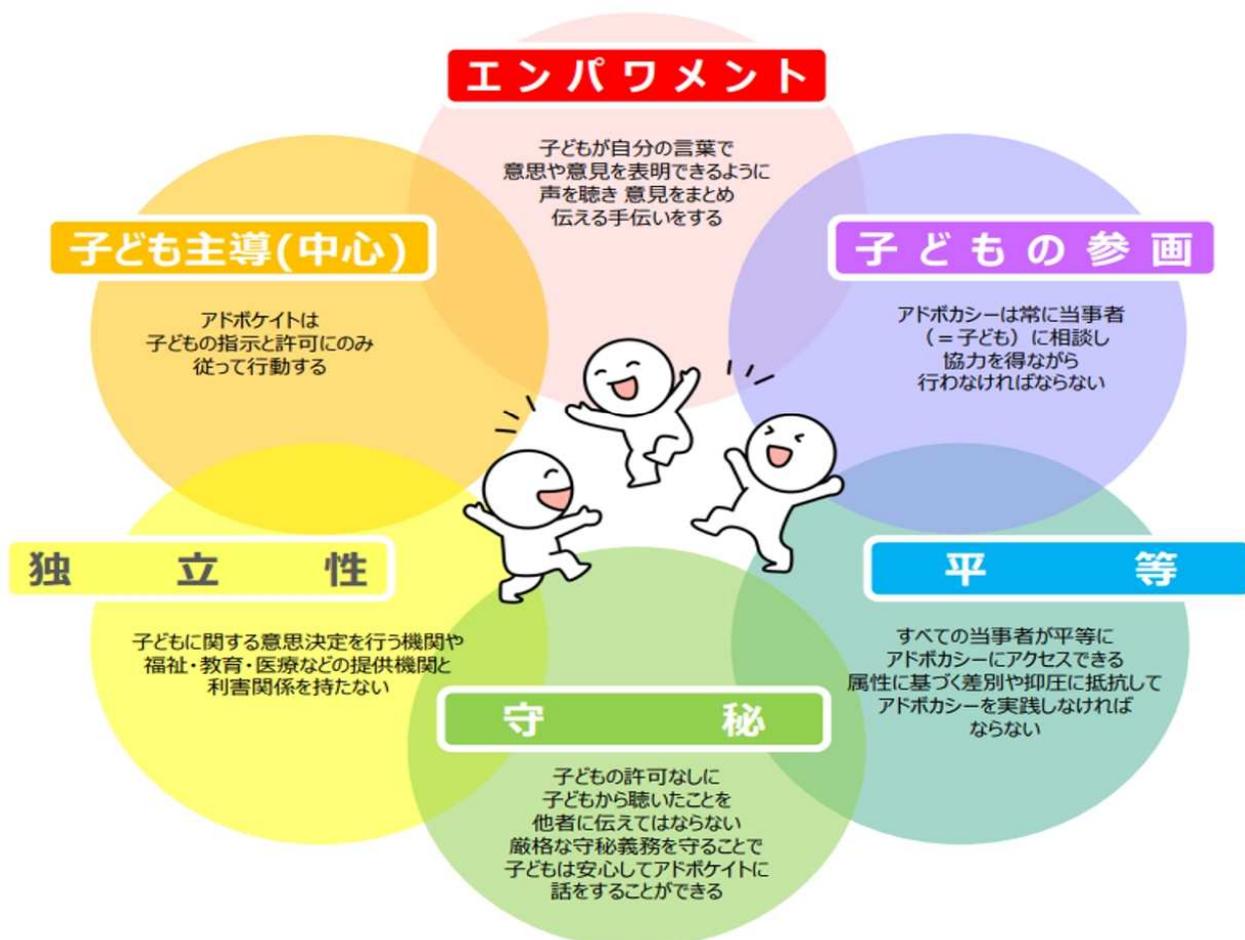


子どもアドボカシーは誰がするの？

子どもアドボカシーの基本は、子ども自身が行う**セルフアドボカシー**です。

「子どもは自分で考え、意見をまとめ、発言する力を持っている」ことを信じ、その力を信頼して支援するのがアドボカシーの基本的な姿勢です。
そのうえで、子どもを取り巻く色々な形の「アドボカシー」があります。子どもに関わる全ての人が子どもアドボカシーの担い手なのです。





子どもアドボケイト養成講座全体像



こどもへの意見募集結果報告

令和6年11月11日（月）

アンケート概要

〈実施の目的〉

こども基本法第11条に基づき、市立小中学校児童生徒及び市立高等学校生徒を対象に「学校についての意見募集」を実施し、第4次浜松市教育総合計画策定や今後の教育施策立案の参考とするため。

〈実施対象〉

市立小中学校児童生徒及び市立高等学校生徒

〈実施方法〉

インターネットに接続できる端末を使い、専用回答フォームから回答（回答は任意）

〈実施期間〉

令和6年7月24日から令和6年9月1日まで（高等学校は7月18日から開始）

こども基本法第11条に基づき、

アンケート概要

〈質問内容〉

○小学校1、2、3年生

【設問1】 学校で「楽しいな」「うれしいな」と思ったときのことを教えてください。

【設問2】 学校が「こうなるともっと楽しいな」「こうなると心配がなくなるな」と思うことを教えてください。

○小学校4、5、6年生、中学生

【設問1】 学校での学習や活動の中で、一番自分が成長したと感じたのはどんな場面でしたか。

【設問2】 学校生活をより楽しく、安心できるものにするために、学校がこうなったらいいと思うことはありますか。

【設問3】 学校での学習や活動は、これからの生活や将来にどのように役に立つと思いますか。

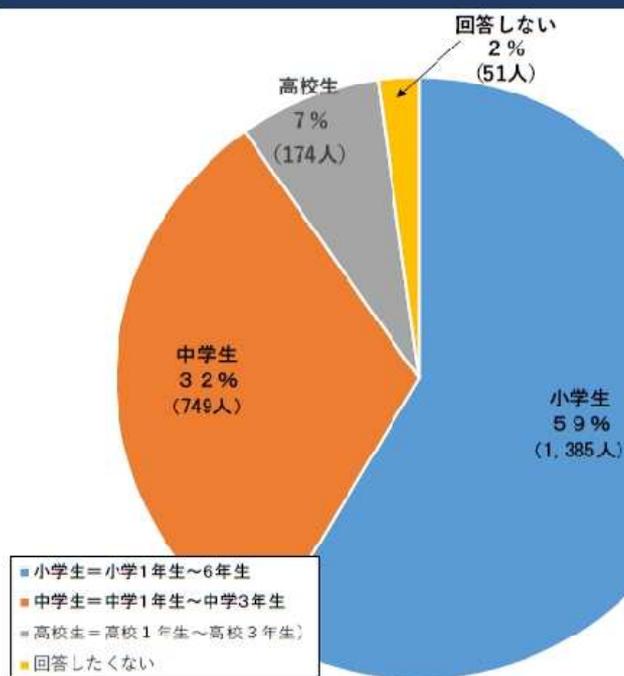
○高校生

【設問1】 小学校4、5、6年生、中学生と同じ

【設問2】 小学校4、5、6年生、中学生と同じ

【設問3】 高校生のあなたが考えるこれからの小学校（小学生）や中学校（中学生）に必要なと思うことは何ですか。

回答者属性



学年	回答者数	割合
小学校1年生	290人	12.3%
小学校2年生	270人	11.4%
小学校3年生	260人	11.0%
小学校4年生	151人 (18人)	6.4%
小学校5年生	204人 (24人)	8.6%
小学校6年生	210人 (22人)	8.9%
中学校1年生	296人 (2人)	12.5%
中学校2年生	221人	9.4%
中学校3年生	232人 (4人)	9.8%
高校1年生	61人	2.6%
高校2年生	58人	2.5%
高校3年生	55人	2.3%
回答しない	51人 (10人)	2.2%
合計	2,359人 (80人)	100%

※ () 内の人数は該当学年の回答者数のうち「やさしい日本語版」に回答した人数
 ※小学校1、2、3年生の質問項目と「やさしい日本語版」の質問項目は同じ内容

2,359名の回答者数

子どもの育ち支援システム

- ▶子どもの育ち支援センターの発足に向け、**ワンストップ**で漏れなく子どもの情報を把握し、支援につなげるため、下記の**8つのシステムと連携した支援システム**を構築。(2019年4月)
- ▶子どもの育ち支援センターが実施した支援内容等も記録し、各課が横断的に情報を把握し、支援を行うことにもつながっている。

住民記録システム

ID・住所・氏名・世帯構成 など

障害福祉総合システム

ID・障害種別・等級 など

保健衛生システム

ID・健診履歴・予防接種記録 など

子ども・子育て支援制度システム

ID・保育所・幼稚園 など

税務総合システム

ID・所得・扶養状況 など

学齢簿管理システム

ID・学校名 など

生活保護システム

ID・生活保護受給有無 など

児童扶養手当システム

ID・児童扶養手当受給状況 など

▲主キーとしては住民記録システムで自動採番された11桁の「**統一コード**」を利用している。

システムの活用方法

▶子ども情報の閲覧

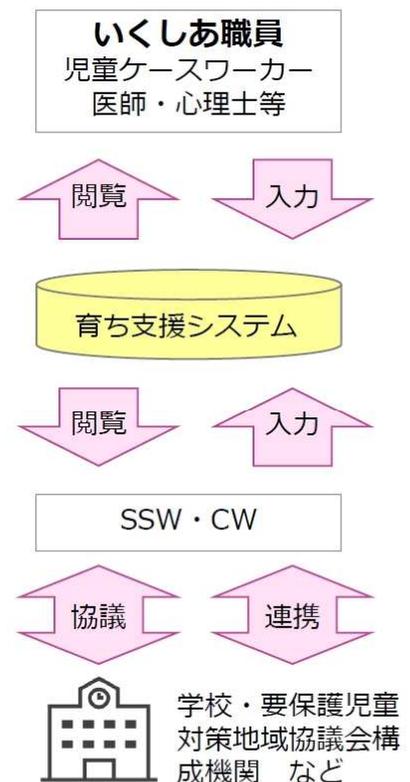
子どもの育ち支援センター職員が支援を要する児童に関して、氏名等で検索を行い、当該児童の情報を閲覧する。(子どもの育ち支援センター職員のうち、直接的支援に従事する職員に閲覧権限を付与)

▶支援情報の記録

子どもの育ち支援センターで行った面談、検査、診察、その他の支援についての情報を各課が入力する。入力された情報については当該課の職員が閲覧可能。

▶学校等への情報提供

システムの情報を印刷等して学校など他機関に提供することはできないが、スクールソーシャルワーカー(SSW)がシステムの閲覧権限を持っているため、学校にはSSWが必要な情報提供を実施。





すべての子どもに幸せなスタートを
Home-Start Japan
 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン



寄り添い型の訪問子育て支援 ホームスタートのご案内

ホームスタートとは、妊婦や乳幼児家庭を対象に、研修を受けた地域の子育て経験者が、週に1回2時間程度、無償無料で訪問し、「傾聴」（気持ちを受けとめる会話）と「協働」（親と一緒に家事・育児・外出）をする寄り添い型の訪問支援です。イギリスで1973年に始まった住民ボランティアによる訪問支援の仕組みは、日本でも15年間で32都道府県約120地域にひろがり、11万回以上訪問しています。近所のおばちゃん流に親子の時間を支え、親のエンパワメントを通じて子どもの成育環境を守ります。

住民参加の寄り添い型訪問支援で
 「子育て家庭の孤立防止」と「親自身の子育て意欲の向上」

虐待を早期予防するアウトリーチ

子育てひろばや窓口自ら出かけてゆけない親や育児の不安や悩みを話せる人がいない親が増えています。小さな悩みが大きな問題になる前に地域につながる「支援の入口」として虐待を予防します。

育児の苦楽を分か合う共助モデル

ホームスタートは地域住民が安全安心に訪問できるフォロアップ体制と研修があります。地域団体と行政との連携協働のモデルは支援の隙間を埋め、子育てしやすい共生のまちづくりを具現化します。

つながる！親子の笑顔

利用家庭の声



転勤後の出産で地域にも子育てにも慣れずに産後鬱のような辛い日々を過ごしていましたが、一緒に子育てひろばや公園に外出をしたり話もできて、本当に子育てがすごく楽しくなりました。



頼れる存在がほしかったので、とても助かりました。キリキリせずに子どもたちと笑顔ですごせてとても感謝しています。助けていただいたことを私もいつかしたいなと思っています。

※「オーガナイザー」とは
 訪問支援のマネジメントやボランティアの養成・サポートを行う専門スタッフです。HSJで養成研修を開催しています。

ひろがる！ボランティアの笑顔

訪問ボランティアの声



日常のことを友だちとして一緒に行動している感じです。ほんの少しでも力になれたかなとそう思えるだけで私も力がもらえる、そんなやりがいを感じる活動です。オーガナイザー*の調整支援もあり安心ですね。

利用者評価による高い充足度

親の孤立感の解消	95%
子どもの心の健健回復	93%
親自身の心の安定	92%
子どもの成長発達を促す機会づくり	90%
子どもの身体の健康回復	90%
多子の悩みの軽減	87%

※データベースHS-Quality Improvement Supporting System 2024/3/31集計二重充足度結果より

すべての子どもに幸せなスタートを・・・ 寄り添い型の訪問支援ボランティア ホームスタート



訪問を始めた地域団体の声

ひろばに来れない親子がいる (子育て支援拠点受託団体)

つどいの広場を運営する中で「ひろばに来れるようになるまでが辛かった。虐待は他人事じゃない。」という利用者の話を聞き、出てこれない親子に対しての支援の必要性を強く持ち始めていました。訪問支援は容易には始められませんが、ケースマネジメント手法や養成講座のカリキュラムも整っていて、これならできると思い、始めました。

親自身を直接支える活動を (ファミサポ受託団体)

お母さんがお迎えの時に玄関先で長々と話されることも度々ありました。ファミサポはお母さんの代わりに子どもと一緒に過ごす支援なので、お母さん自身を直接支えるにはどうすればいいのかと感じていました。ホームスタートの利用後にファミサポに繋がる家庭も多いですね。

問題が深刻なる前にできる地域活動を (児童養護施設)

施設では虐待等により親子分離の措置がなされたお子さんを預かっています。そうなる前に、親子と一緒に暮らせるように地域で支えることが、子どもにとって大切なことだと考えています。ホームスタートは、地域のあたたかい眼差しで取り組める虐待予防の活動です。施設だけではできない、地域の力を実感しつつ活動しています。

子どもの育ちのために家庭を支える事業を (保育所)

園でお預かりするお子さんの中には保護者への支援が必要な方もあり、地域の親子向けの支援事業としても最適で、今の時代に必要性の高い事業と感じています。



厚生労働大臣最優秀賞受賞！

子育て中の親子の孤立を解消することだけでなく、利用した人がボランティアとして活動する循環が地域に生まれる等まちづくりにもなっており、その活動実績と効果が評価され、健やか親子21 母子保健分野で表彰されました。



2016年11月 母子保健分野 厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました！

妊娠期から学齢期まで 切れ目ない支援の実現に向けて

初産婦も訪問するために、妊婦支援の研修と支援様式を開発しました。産前からつながることで産後の大変な時期にすぐ頼れる安心感が好評です。また、学齢期にも利用希望があることから、学齢児家庭への訪問プログラムも開発し、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した「産前から学齢期までの切れ目ない支援」に寄与しています。



国からの助成も

ホームスタート事業を自治体の委託事業として位置づける地域が、年々増加しています。国が推進する子育て支援施策の中でホームスタート事業に活用できる子ども・子育て支援交付金としては、以下のようなものがあります。

- 地域子育て支援拠点事業の加算
- 利用者支援事業
- 産前・産後サポート事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 多胎妊娠婦サポーター等事業

ホームスタート・ジャパンでは、導入準備の相談サポートを行っています。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。



問い合わせ先：特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン

〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-10-1 B棟 2F TEL：03-5287-5771

FAX：03-5287-5770 Eメール：info@homestartjapan.org

ホームページ：http://www.homestartjapan.org

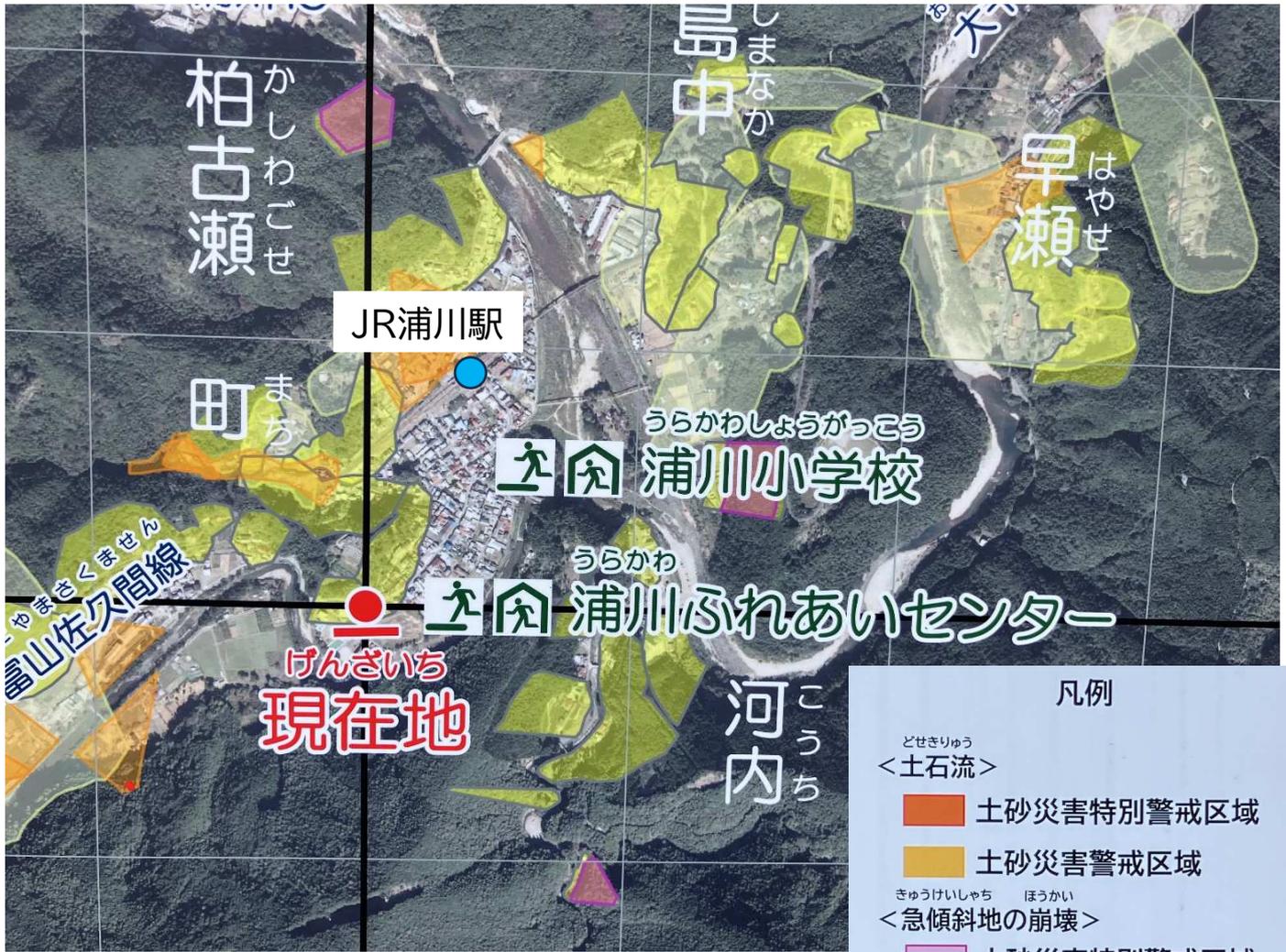


学校給食法 学校給食摂取基準 (2021年2月改正)

改正後					改正前				
別表 (第四条関係)					別表 (第四条関係)				
児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準					児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準				
区分	基準値				区分	基準値			
	児童 (6歳～7歳) の場合	児童 (8歳～9歳) の場合	児童 (10歳～11歳) の場合	生徒 (12歳～14歳) の場合		児童 (6歳～7歳) の場合	児童 (8歳～9歳) の場合	児童 (10歳～11歳) の場合	生徒 (12歳～14歳) の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830	エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%				たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%				脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	<u>1.5</u> 未満	2未満	<u>2</u> 未満	2.5未満	ナトリウム (g) (食塩相当量)	<u>2</u> 未満	2未満	<u>2.5</u> 未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450	カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120	マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	<u>2</u>	3	<u>3.5</u>	<u>4.5</u>	鉄 (mg)	<u>2.5</u>	3	<u>4</u>	<u>4</u>
ビタミンA (μgRAE)	<u>160</u>	200	240	300	ビタミンA (μgRAE)	<u>170</u>	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5	ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6	ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>35</u>	ビタミンC (mg)	20	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>30</u>

天竜区佐久間町浦川

浦川ふれあいセンター、浦川小学校について



凡例

どせきりゅう	<土石流>
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
きゅうけいしゃち ほうかい	<急傾斜地の崩壊>
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
じすべ	<地滑り>
	土砂災害警戒区域
た	<その他>
	していきんきゅうひなんばしょ 指定緊急避難場所
	していひなんじよ 指定避難所



浦川ふれあいセンター (元浦川中学校)



浦川小学校 校舎、体育館